

# EA21 環境経営レポート

2023年度  
活動期間(2023年10月～2024年9月)



2025年1月16日作成

有限会社 野田清掃社

〒856-0805 長崎県大村市竹松本町1128番地

TEL:0957-55-8440

## 目次

表紙	・・・・・・・・・・	P. 1
目次	・・・・・・・・・・	P. 2
1. 環境経営方針	・・・・・・・・・・	P. 3
2. 組織の概要	・・・・・・・・・・	P. 4
1) 会社名及び代表者名	・・・・・・・・・・	P. 4
2) 法人設立年月日	・・・・・・・・・・	P. 4
3) 資本金・事業年度	・・・・・・・・・・	P. 4
4) 事業所の所在地	・・・・・・・・・・	P. 4
5) 環境管理責任者	・・・・・・・・・・	P. 4
6) 認証・登録の範囲	・・・・・・・・・・	P. 4
7) 事業活動の内容	・・・・・・・・・・	P. 4
8) 事業規模	・・・・・・・・・・	P. 4
9) 許可・登録関係	・・・・・・・・・・	P. 5
10) 廃棄物処理料金	・・・・・・・・・・	P. 5
3. EA21取組に係わる組織体制	・・・・・・・・	P. 6
4. 環境経営目標	・・・・・・・・	P. 7
5. 環境経営計画	・・・・・・・・	P. 8
6. 環境経営目標の実績とその評価	・・・・・・・・	P. 9
7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	・・・・・・・・	P. 10
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認 及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	・・・・	P. 11
9. 代表者による全体の評価と見直し・指示	・・・・	P. 11
10. 当社の環境活動	・・・・	P. 12、P. 13

# 1. 環境経営方針

## 《基本理念》

有限会社 野田清掃社は、長崎県に於いて一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬を中心に業を行っており、地球環境への負荷軽減が重要課題であると考えます。

環境に携わる事業者として循環型社会の構築に向けて、全社を挙げて事業活動をととして、地域の環境保全活動に取り組みます。

## 《環境保全への行動指針》

- (1) 環境経営目標を定め、その目標を定期的に見直し、社員一丸となって環境保全活動の継続的な向上に努めていきます。
- (2) 廃棄物の削減及びリサイクル率の向上により、廃棄物の削減と再資源化を図っていきます。
- (3) 電気・燃料等のエネルギー資源や、水道水等の水資源の使用の効率化を図り、省エネルギー活動並びに節水活動を推進していきます。
- (4) グリーン購入を推進していきます。
- (5) 化学物質を使用する場合は、抑制及び適切な管理に努めていきます。
- (6) 国、地方自治体等の環境規制・法令等を遵守し、事業活動内容等において広く情報の開示を行い、地域社会とのコミュニケーションを図り、地域社会の生活環境保全に努めていきます。
- (7) 社内において定期的に環境に関する教育を実施し、環境経営方針の周知徹底と意識向上を図っていきます。
- (8) 事業所周辺の環境美化や保全活動に努めていきます。
- (9) 本指針は、全従業員に周知するとともに、一般にも公開します。

制定 平成25年10月1日

改定1 平成30年10月1日

有限会社 野田清掃社

代表取締役 **野田孝則**

## 2. 組織の概要

1) 会社名及び代表者名

有限会社 野田清掃社

代表取締役 野田孝則

連絡先 TEL:0957-55-8440 FAX:0957-55-8984

2) 法人設立年月日

昭和52年 2月 2日

3) 資本金・事業年度

300万円

期首2月1日 ～ 期末1月31日

4) 事業所の所在地

長崎県大村市竹松本町1128

5) 環境管理責任者

責任者 福田 好修

連絡先 TEL:0957-55-8440 FAX:0957-55-8984

E-MAIL : nodaseisou\_8440@yahoo.co.jp

6) 認証・登録の範囲

当社は全組織・全活動を認証・登録の対象範囲としています。

7) 事業活動の内容

- ◆ 一般廃棄物の収集・運搬
- ◆ 産業廃棄物の収集・運搬
- ◆ 浄化槽の保守点検
- ◆ 浄化槽の清掃

8) 事業規模

(各年度10月～9月の期間)

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度
<b>【受託した廃棄物の収集処理量】</b>				
一般廃棄物(事業系)	t	431.90	435.79	548.05
一般廃棄物(家庭系)	t	2,716	3,174	3,121
産業廃棄物	t	4,657	4,838	4,646
*売上高(各年度2月～1月)	百万円	156	170	158
従業員数	人	20	19	19
床面積	m <sup>2</sup>	144	144	144

## 9) 許可・登録関係

### ① 許可・登録内容

許可	許可番号	有効期間	事業範囲	業務内容
長崎県 産業廃棄物収集運搬業	許可番号: 04200076499、 長崎県知事 優良産廃処理 業者認定	令和5年4月10日 ～令和12年4月9日	事業の種類:汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(石綿含有産業廃棄物である物含む)(水銀含有ばいじん等を除く。)(これらのうち特別管理産業廃棄物を除く。)(以上12種類)	収集運搬 (積替・保管 行為を含まない。)
長崎県 浄化槽保守点検業者登録	27水対第227号(登録番号 長崎県知事第84号)	令和4年4月1日 ～令和7年3月31日	長崎県が指定する区域 (諫早市、大村市)	浄化槽 保守点検
一般廃棄物 収集運搬業許可:し尿及び浄化槽汚泥	大村市指令環 セ第10号(許可 番号第3号)	令和5年5月1日 ～令和7年4月30日	市が指定する区域	収集運搬 (積替え・保管なし)
一般廃棄物収集運搬業許可:事業所ゴミ(可燃物・不燃物・資源物・粗大ゴミ)(積替え・保管なし)	大村市指令環 セ第51号(許可 番号第51号)	令和5年12月13日～令和7年12月12日	大村市内	収集・運搬
大村市浄化槽清掃業許可	大村市指令環 セ第4号(許可 番号第3号)	令和6年5月1日 ～令和7年4月30日	市内全域	浄化槽清掃

### ② 施設の状況(保有車台数) 積み替え・及び保管の施設は有しない。

車種		台数
3tパッカー車	3t	2台
2tパッカー車	2t	2台
10tダンプ車	10t	1台
2tダンプ車	2t	3台
軽トラック	0.35t	2台
2tバキューム車	1.8t	3台
3tバキューム車	3t	1台
4tバキューム車	4t	1台
軽バン	0.35t	3台

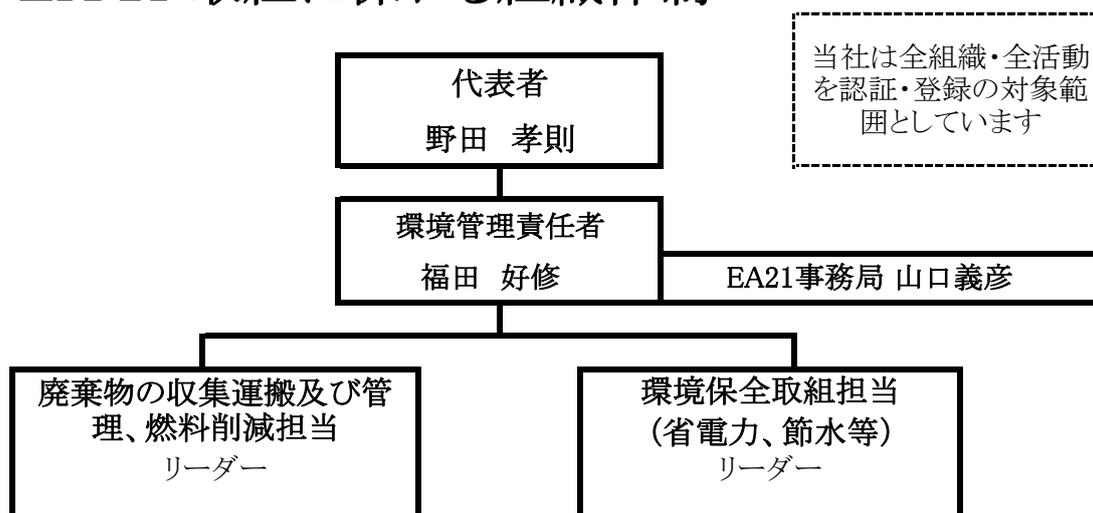
## 10) 廃棄物処理料金

料金については、別途見積もりいたします。

お問い合わせください。

連絡先 TEL :0957-55-8440

### 3. EA 21 取組に係わる組織体制



#### 【役割と権限及び責任】

##### 1. 代表取締役

- ・環境経営方針を策定する。
- ・環境管理責任者を任命する。
- ・環境経営目標及び環境経営計画を承認する。
- ・環境経営システムの構築、運用、環境経営目標及び経営計画に必要な資源（人員、設備、費用）を用意する。
- ・定期的に環境経営システム、方針、目標の見直しを行う。

##### 2. 環境管理責任者

- ・代表者に代わり環境経営システムを構築・運用し、取組み結果を確認・評価し代表者に報告する。
- ・環境経営システムに関する記録を管理、保存する。
- ・教育・訓練の実施の年間計画の策定、社内外における環境コミュニケーションのとりまとめ。環境上の緊急事態への対応策を定め、そのための準備や訓練の実施の管理、環境関連文書及び記録の作成・整理を行う。
- ・代表者に代わり環境経営システム全体の構築・運用に責任を持つと共に、必要な権限を持つ。

##### 3. EA21事務局

- ・環境管理責任者を補佐し、EA21活動の全社・各部門の推進をおこなう。

##### 4. リーダー

- ・各担当部門における環境活動を率先して行い、環境経営目標及び環境経営計画の実施と結果の報告。
- ・各担当部門での環境負荷の低減に努める。

##### 5. 各担当職員

- ・各担当部門の環境活動を率先して行う。
- ・担当環境作業を実施し結果をチェックし記録をとり、リーダーに報告する。

## 4. 環境経営目標

環境経営目標は2021年を基準年度として計画しました。

年度は、10月1日から翌年9月30日まで。

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		基準年度			
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	100,504	99,499	98,494	97,489
電力消費量の削減	kWh	8,657	8,570 1%減	8,484 2%減	8,397 3%減
ガソリン使用量の削減	L	4,243	4,201 1%減	4,158 2%減	4,116 3%減
軽油使用量の削減	L	33,847	33,509 1%減	33,170 2%減	32,832 3%減
*LPG使用量の削減	kg	0.0	0 1%減	0 2%減	0 H26年実績比1%減
一般廃棄物の削減 (再資源化量除く)	t	165.4	163.746 1%減	162.092 2%減	160.438 3%減
水使用量の削減	m3	386.0	382 1%減	378 2%減	374 3%減
グリーン購入推進	品目	4	4	4	4
化学物質使用量の抑制及び適正管理	—	使用量の抑制及び適正管理	使用量の抑制及び適正管理		
(受託した廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮) 市民・事業者への廃棄物削減・分別のPR、運搬車の省エネ型への切替え、汚泥ケーキの堆肥化等	件数/年	4	4	4	4
地域清掃活動の実施	回数/年	2回以上	基準年度を維持		

※購入電力の二酸化炭素排出量は、九州電力、2021年度の値、調整後の排出係数0.382kg-CO2/kWhを使用して算出しています。

※自社からの産業廃棄物は、収集運搬車両の保守点検時の部品交換等により発生しますが量も少なく全て再生利用に努めています。従って目標設定せず適正管理に努めます。

※化学物質(PRTR対象)の使用はありませんが、消毒剤を使用しています。使用量も少なく量も変化するため目標は設定せず、使用時の量の把握・抑制・適正管理に努めます。

## 5. 環境経営計画 【2022年度～2024年度】

(担当者;全社員、責任者:環境管理責任者)

※年度は10月から9月とします。

### 1. 二酸化炭素排出量の削減

・電気使用量の削減	・エアコン温度設定・チェック表での確認
	・電気のスイッチOFF(室内・休日のポットの保温等)確認
	・月別電気使用量の確認
	・節電ステッカーの取り付け、意識の啓蒙活動を実施
	・少エネ電球類への順次取替え
・軽油・ガソリン・LPG使用量削減	・アイドリングストップ実行 ・ エコ運転の実行
	・作業経路の見直し、効率的な地区作業推進
・灯油使用量削減	・不要時の使用量抑制とオフを実施
	・暖房控えめ使用
	・事務所内温度管理の徹底

### 2. 廃棄物排出量の%削減

取組目標	活動項目
・分別によるリサイクルの推進	・マーク付のもの分別 ( PET・プラ・紙 )
	・再利用物の分別( カン・びん・もえないその他 )
・可燃ごみの排出量削減	・可燃ごみ内容把握・削減可能であるかの確認
	・排出量の月別管理
・地区回収資源ごみの分別推進	・地区回収ごみの整理・保管・回収場所搬入
	・社内まわりの整理・確認

3. 水使用量の削減	・水使用量の把握に努め、削減方法の検討をする
	・洗濯はまとめて洗いにする
	・日常の車両清掃はバケツ水でのふきあげで行う
	・蛇口付近に節水ステッカーを貼る等活動の推進

4. グリーン購入の推進	・購入時、カタログ、HP等による情報収集、調査
	・省エネ、排ガス対策型車両への入れ替え

5. 化学物質使用量の抑制及び 適正管理	・使用時はSDSを入手する。
	・化学物質の使用量、保管量を記録する。(PRTR物質等)
	・使用時、保管時、処分時の適正な取り扱い。

6. (受託した廃棄物の収集運搬・ 処分における環境配慮) ・市民・ 事業者への廃棄物削減・分別のP R、運搬車の省エネ型への切替 え、汚泥ケーキの堆肥化等	・省エネ、排ガス対策型車両への切り替え
	・環境イベントを利用した廃棄物分別・削減の呼びかけ
	・排出事業者への再生利用の呼びかけ(汚泥の堆肥化等)

7. 地域清掃活動の実施	・職場内環境情報交換会等の実施による回数増加
	・全員参加による清掃活動等の実施

## 6. 環境経営目標の実績とその評価

活動期間 : 2023年10月～2024年9月

環境目標と実績	単位	目標値	実績値	達成率%	評価
		2023年度	2023年度	目標/実績	
二酸化炭素排出量	Kg-CO2	98,494	96,024	102.6%	○
電気使用量	kWh	8,484	8,322	101.9%	○
ガソリン使用量	L	4,158	3,698	112.4%	○
軽油使用量	L	33,170	32,661	101.6%	○
LPG使用量	Kg	0	0.0	-	-
灯油使用量	L	0	0.0	-	-
一般廃棄物の削減 (再資源化量除く)	kg	162.0	160.0	101.3%	○
水使用量の削減	m3	378	412	91.7%	△
グリーン購入推進	品目数	4	4	100.0%	○
化学物質使用量の抑制 及び適正管理	—	使用量の抑制及 び適正管理	使用量の抑制及 び適正管理	—	○
受託した廃棄物の収集 運搬・処分における環境 配慮	件数/年	4	4	100.0%	○
地域清掃活動の実施	回数/年	2回以上	2	100.0%	○

※【達成率】 削減の場合=目標/実績、改善の場合=実績/目標

【評価】 ○95%以上、△85%以上～95%未満、×85%未満 とします。

※購入電力の二酸化炭素排出量は、九州電力、2021年度の値、調整後の排出係数  
0.382kg-CO2/kWh を使用して算出しています。

## 7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

環境目標	取組結果とその評価・次年度の取組内容
二酸化炭素排出量	全て目標達成できた。引き続き省エネ活動を全社に定着させながらCO2削減に取り組んでいく。
電気使用量	事務所のエアコンの温度管理の徹底等を推進したため目標は達成できた。今後も更なる節電に取り組んでいく。
ガソリン使用量	省エネ運転を推進し目標は達成できた。今後も更なる省エネ運転に取り組んでいく。
軽油使用量	省エネ運転を推進し目標は達成できた。今後も更なる省エネ運転に取り組んでいく。
LPG使用量	
灯油使用量	
一般廃棄物の削減	目標達成できた。今後もゴミの分別の強化、削減に推進していく。
水使用量の削減	目標は未達成となった。今後も節水活動の強化に取り組んでいく。
グリーン購入推進	冬場及び夏場に再生材を原料とした社服、カラーコーン並びに再生紙を購入したため目標達成した。今後もグリーン購入品を増やしていく。
化学物質使用量の抑制及び適正管理	PRTR対象の化学物質の使用はないが、対象外の化学物質(消毒剤等)を使用している。量は少なく使用量も変動するため目標設定できないが、保管庫にて施錠管理している。今後も使用量の抑制及び適正管理に取り組んでいく。
受託した廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮	事業者へ提案し、汚泥の脱水ケーキを堆肥化している。今後も提案により堆肥化等再生利用の拡大を図る。更に地元行政と一緒に地域の住民に分別強化の取組の呼びかけを行っている。今後も引き続き活動を推進していく。
地域清掃活動の実施	8月に大村市民大清掃があり参加し、9月には大村湾沿岸清掃があり参加いたしました。今後も活動は継続していく。

## 8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 当社の遵守すべき主要な環境関連法規等の一覧表を下表に示します。

(法令等の名称)	(遵守結果)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	適合
浄化槽法	適合
大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則	適合
道路交通法	適合
道路運送車両法	適合
悪臭防止法	適合
家電リサイクル法	適合
資源有効利用促進法	適合
自動車リサイクル法	適合
改正フロン排出抑制法	適合

(2) 遵守状況・違反、訴訟等

上記の環境関連法規等の遵守状況について確認、評価した結果、遵守状況は良好でした。

また、関係機関からの違反等の私的、利害関係者からの訴訟は過去3ヶ年ありません。

今後においても、関係法規・条例を理解した上で管理運営に努めます。

2025年 1月 16日

環境管理責任者 福田 好修

## 9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

環境に携わる事業者として、事業活動を通じて循環型社会の構築が必要と考え、エコアクション21活動の取組を開始し、認証取得して11年経過しました。

社員の環境への取組の意識も徐々に定着しつつあります。

今後も引き続き、活動を定着・浸透させ二酸化炭素排出量の削減、節水、廃棄物の削減等に繋げていきます。

環境経営計画の取組結果として、電気・ガソリン・軽油・LPG・灯油・グリーン購入・一般廃棄物の削減・受託した廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮・地域清掃活動は目標達成。水使用は未達成となりました。

認証登録時から事業環境も変化しつつあり、目標値、実施体制も見直ししながら現在の活動計画に引き続き取組み目標達成を図っていきます。

2025年 1月 16日

有限会社 野田清掃社

代表取締役 野田孝則

## 10. 当社の環境活動

### ①汚泥の再資源化

最終的に汚泥は委託会社にてコンポストとして販売されています。  
肥料に使っています。



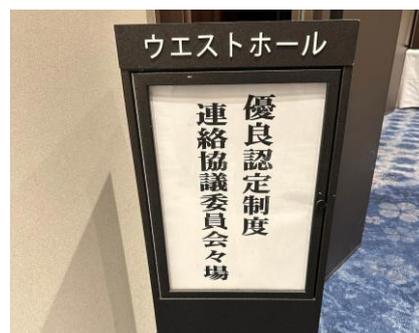
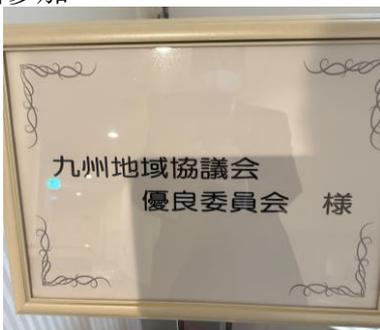
### ②省エネ車両導入

NOx・PM適合(2022年11月購入)



### ③産業廃棄物優良会議

年3回参加



④従業員への意識付け  
(節水ポスター)



(アイドリングストップポスター)



(車輛燃費グラフ)



⑤分別

